

教育

1. 就学支援

市教育委員会 指導課 指導係
TEL : 939-7976 内線 : 2754

内容

障がいのある児童・生徒に対する義務教育は小学校・中学校・特別支援学校の中でいろいろな指導形態で行われています。就学支援は、常に一人一人の障がいのある児童・生徒にとって「最も必要かつ適切な教育の場」を配慮するために行われているものです。

※保護者の申し出を受けて医師・心理士・学識経験者及び小中学校長等の関係者を委員とする市就学支援委員会に諮り、児童・生徒の障がいの状況により、小学校・中学校の通常の学級・通級指導・特別支援学級及び特別支援学校への就学支援を行います。

2. 特別支援学級

市教育委員会 指導課 指導係
TEL : 939-7976 内線 : 2754

内容

市立小学校・中学校において、少人数の学級編成のもと、個に応じた指導を行い、地域社会に適応し社会的自立ができるよう児童・生徒の教育的ニーズに合った教育をする学級です。

学級の種類

特別支援学級には知的障がい、難聴、弱視、自閉症・情緒障がい、肢体不自由、病弱、言語等の種別があります。

3. 通級指導教室

市教育委員会 指導課 指導係
TEL : 939-7976 内線 : 2754

内容

市就学指導委員会にて「通級指導」判定の児童・生徒に対して、週1時間～週8時間の範囲で、個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導領域である「自立活動」を行います。通級指導はあくまでも「自立活動」を行う場であり、個別の学習指導ではありません。令和7年4月現在、市内小中学校で通級指導教室が設置されている学校は、美原小・比屋根小・北美小・美東中の4校です。通級指導教室が設置されていない学校では、合理的配慮を取り入れながら、学校の実情に応じた形で校内での支援を行っていきます。

通級指導教室の種類

自閉症・情緒障害・学習障害・ADHD・視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱・言語障害

4. 特別支援教育就学奨励費

沖縄市立小中学校に在籍する場合…
沖縄市教育委員会 学務課
TEL : 939-1212 内線 : 2726・2724
特別支援学校に在籍する場合…
各特別支援学校または沖縄県教育庁教育支援課
TEL : 866-2711

内容

障がいのある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、就学を奨励するために、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の経費の一部援助を行います。

就労支援・相談

1. 沖縄公共職業安定所（ハローワーク沖縄）

TEL : 939-3200(42#) FAX : 938-8067

内容

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方や障がいをお持ちの方で、仕事をしたい方、あるいは職業訓練などを受けたい方は公共職業安定所にご相談ください。

2. 中部地区障害者就業・生活支援センター 花灯（はなあかり）

TEL : 989-6527・989-6528 FAX : 989-6525

内容

就業支援や生活支援を必要とする障がい者に対して雇用・福祉・教育等の関係機関と連携しながら、障がい者の就業と、それに伴う生活に関する指導・助言、就業準備訓練のあっせんなど、障がい者の職業生活における自立を図るために必要な支援を行います。

閉所時間

午前8時30分～午後5時30分

予約受付時間

午前9時～午後4時

3. 就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）・就労定着支援

TEL : 939-1212 内線 : 3156・3160
制度について詳しくはP29をご覧ください。